

第12回“禁煙パトロール”を 実施しました

平成28年1月20日(水)に第12回禁煙パトロールを実施しました。

本院は、平成19年10月1日から、敷地内全面禁煙となっています。敷地内での喫煙者がいれば、敷地内禁煙の協力呼びかけや、禁煙推進の啓発活動を行うため、今後も定期的の実施します。



今回のパトロールのメンバーです！

皆さま、
“敷地内全面禁煙”
にご協力をお願いします。